

令和2年2月28日

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 大河原 真樹

新型コロナウイルス感染症への対応について

雨水の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育に対しまして、ご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染が後を絶たない状況の中、文部科学省から、国を挙げての対応策として、公立小中高校での臨時休業が示されました。本市では、現在のところ感染者は確認されていませんが、感染の発生を抑える方策や感染者が発生した場合に感染拡大の速度を抑制する方策に万全を期す必要があると考えています。このようなことから、本市小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応を下記のとおりとします。

皆様におかれましては、子供たちを守るための対応をご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

1 今後の対応

- (1) 市内全小中学校において臨時休業とする。
- (2) 臨時休業の期間は、令和2年3月2日（月）から春休みに入るまでとする。

2 臨時休業期間中の留意事項

- (1) 対応の趣旨を理解いただき、感染予防に努めてください。
 - ※ 手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、不要不急の外出を避けるなど。
- (2) 生活リズムを崩さないよう声がけください。
 - ※ 学校があるときと同じリズムでの生活を心がける。特に起床、就寝の時刻。
 - ※ テレビ視聴やゲーム等の時間が長くないようにする。
 - ※ 読書やテーマを決めての学習（探究的学習）に取り組めるようにする。
- (3) 健康状態の確認をお願いします。
 - ※ 発熱等が続く場合には、学校までその旨をご連絡ください。
- (4) お子さんの様子等で心配なことがあれば、学校にご相談ください。

3 その他

- (1) 新型コロナウイルスの状況は日々変化していることから、対応等に変更が生じた場合は再度お知らせします。
- (2) 卒業式や修了式については別にお知らせします。
- (3) 急な休業にどうしても対応できないご家庭向けに学校を利用できるようにします。
（学童は閉所になりません。開所時間については各学童からご家庭に連絡があります。）
 - ① 仕事などの事情により、どうしても対応できないご家庭を対象とします。
 - ② 利用時間は平日の午前8時30分から午後2時までとします。
 - ③ 授業は行いません。自分でできる学習用具などを持たせてください。（通常学校に持ち込まない物は不可。ゲーム機、スマホなど）
 - ④ 給食は提供できません。弁当を持たせてください。
 - ⑤ 利用の場合には事前に学校にご相談ください。